

Jürgen Osterhammel and Niels P. Petersson,
translated by Dona Geyer,
Globalization: A Short History

Princeton: Princeton University Press, 2005,
200pp., ISBN0-691-12165-6

本書は、ドイツ・コンスタンツ大学で教鞭をとる J・オスターハンメル、N・P・ペーターソンの両氏によって執筆され、C・H・Beck 社から 2003 年に出版された、*Geschichte der Globalisierung: Dimensionen, Prozesse, Epochen* の英語版である。今日、我々はしばしばグローバリゼーションを現代に特有の問題として捉え、ともすればグローバリゼーションという言葉をも現代社会を表す象徴的な用語として理解してしまいがちである。本書はこうした傾向に対して、200 頁足らずのコンパクトな紙幅でグローバリゼーションを歴史的視野から考察することを試みた意欲作である。なお本書の構成は以下の通りである。

Preface

- I. "Globalization": Circumnavigating a Term
- II. The Dimension of Globalization
- III. The Development and Establishment of Worldwide Connections Until 1750
- IV. 1750-1880: Imperialism, Industrialism, and Free Trade
- V. 1880-1945: Global Capitalism and Global Crises
- VI. 1945 to the Mid-1970s: Globalization Split in Two
- VII. Conclusion

まず、本書におけるグローバリゼーションの位置づけを明らかにしておこう。本書は、ウォーラス・テインの世界システム論に立脚しつつ、グローバリゼーションを「世界的規模の統合の発展、集中、重要性の高まり」であると定義する (p. 26)。このような定義に基づいた上で、本書は過去の歴史学の方法論を全否定するのではなく、グローバリゼーションの観点から過去の歴史に新たな光を照射することで、グローバリゼーションの歴史を明らかにしようとするのである。グローバリゼーションという用語

が現代世界の状況を描写するために十分なものか否かということが問題なのではなく、世界的規模の統合の歴史、その発展と衰退、そして強さと効果に注意を向けるか否かが問題であるとする執筆者の指摘 (p. 27) は、こうしたスタンスを端的に示すものである。

以上のような前提に基づく本書の特徴は、以下の 3 点に要約できよう。第一に、グローバリゼーションの進行過程における「相互作用」と「ネットワーク」を重視する点である。本書は、グローバリゼーションの発展に際して、人々や諸集団の間で定期的な繰り返される相互作用が緊密なネットワークへと発展する過程に注目する。形成されたネットワークは、一定の永続性と外交同盟や国際貿易協定のような制度的安定を必要としながらも、その構造は柔軟性を保ち続ける。こうした領域の出現とそれらの世界的な結合の過程こそが、グローバリゼーションの歴史であると本書は規定するのである。

第二に、グローバリゼーションの歴史を経済的側面と政治的側面という二つの側面から把握し、両側面におけるグローバリゼーションの進展のズレを明らかにすることで、その重層性を描き出そうとしている点である。両側面の乖離する傾向は近代以降顕在化することとなる。イギリス主導のグローバリゼーションは、経済的には世界的規模のネットワークを形成する目覚ましい発展を遂げた一方、政治的には限定的な発展に留まった。それは、「中心」たるイギリスの圧力を前に、「周辺」各地あるいは後発国民国家の指導者層が経済的ネットワークを受容することで政治的自立を確保しようとしたからであった。こうしたグローバリゼーションへの「受容と抵抗」というアンビヴァレントな関係を内包する「順応を通じたグローバリゼーション (globalization via adaptation)」(p. 73) は、1880 年代以降グローバリゼーションが「政治化」の様相を呈し始めると、それを国益に合致する形で発展させたい各国間の角逐のもとで、一層激しさを増した。第二次世界大戦後もアメリカ主導のもと、とりわけ西側世界においてネットワークの多極的な発展によるグローバリゼーションが経済面を中心に進行したが、各国がそれを受容しつつも政治的自立を確保しようという構図は根強く残存することとなった。

第三に、グローバリゼーションの現状への評価である。本書は、グローバリゼーションが歴史の表舞

台に登場し人々の生活に影響を与える現象は、1913年にその最初の頂点を迎えたとする (p. 124)。それゆえに、1980年代以降に加速化したかに見えるグローバリゼーションも歴史的には特殊なものではないことを指摘する一方で、現在のグローバリゼーションは強圧的な西洋化でもアメリカ化でもない「創造的な適応 (creative adaptation)」(p. 149) であるとする。このような現在のグローバリゼーションを歴史的に相対化する主張は、20世紀後半のグローバリゼーションの特殊性を重視する国際関係論などの社会科学分野における議論と趣を異にするものである。

以上のように、本書は「相互作用」と「ネットワーク」に注目することによってグローバリゼーションの歴史の変遷を総合的に把握しようという壮大な試みであり、今後のグローバル・ヒストリーの形成にも一石を投じるものと言えよう。しかしながら、同時に本書は問題点をも抱えている。以下では、グローバリゼーションとグローバル・ヒストリーとの関連にも留意しつつ、それらについて考えてみたい。第一の問題点は、西欧以外への視点の希薄さである。本書は、19世紀以降イギリスが世界の経済的ネットワーク化を促進させたことで、西欧を「中心」とするグローバリゼーションが本格的に発展したと論じる。すなわち、それは非西欧世界に存在していた他のネットワークを包摂していく過程に他ならなかった。しかし一方で、非西欧世界にもヨーロッパに匹敵する経済力を有するネットワークが存在していたことが、近年活発に議論されている。したがって、「世界的規模の統合の発展、集中、重要性の高まり」の歴史を明らかにすることが本書の目的であるならば、なぜ西欧を主とするネットワークがその中心たり得たのか、そしてなぜ非西欧世界の既存のネットワークが凌駕されるに至ったのかが解明されねばならない。19世紀以降の近代帝国主義のもとでの西欧を中心としたグローバリゼーションの急速な発展を説明する上で、こうした点は極めて重要であるにもかかわらず、本書では言及が不十分であるように思われるし、グローバリゼーションの前近代からの連続性を重視するあまりに、近代以降のグローバリゼーションの特殊性への目配りがむしろ弱まっているのではないかという印象を受ける。

次いで、グローバリゼーションを経済的側面と政治的側面の2点から分析する手法についてである。

諸集団間の相互作用がより大規模なネットワークに発展していく過程は、同時にネットワークの「中心」と「周辺」、そして両者間の権力関係の確立されてゆく過程でもある。その際、本書のように経済的側面と政治的側面に注目することが、その構造を解明する有効な手段であることには異論はないであろう。しかし、重要となるのは経済的、政治的グローバリゼーションの間に生じるズレを明らかにすること以上に、両者がいかにして相互に連関しながらグローバリゼーションを進行させたかということではなかろうか。それは、グローバリゼーションの「ルール」を設定する「中心」、すなわちグローバリゼーションのヘゲモニーを擁する集団が権力を確立し、「周辺」がその「ルール」を受容していく過程を明らかにすることでもある。

本書の述べるように、「周辺」がグローバリゼーションを「受容」したとするならば、「周辺」はなぜこうした選択を行い、「中心」はその過程でいかなる権力を行使したのか。こうした「中心」と「周辺」との間の権力関係の形成過程は、「経済」と「政治」を別個に扱うのではなく、グローバリゼーション進展の背後にある、諸集団間の経済利害と外交、安全保障政策などの政策決定過程との連関に注目しなければ見出し得ないものである。しかしながら、本書ではこうした意味でのグローバリゼーションの重層性が明らかにされているとは言い難く、「経済」と「政治」という二分法の効果には限界を感じざるを得ないのである。

最後に、現在のグローバリゼーションへの評価に関する問題である。本書は19世紀末から20世紀初頭にかけてのグローバリゼーションを重視し、現在のその特殊性やアメリカ化という見方には否定的である。しかし、新旧二つのグローバリゼーションの旗手、すなわち英米というグローバリゼーションの「ルール」を設定するヘゲモニー国家の状況を比較してみると、現在のグローバリゼーションの特殊性が浮かび上がるように思われる。19世紀のヘゲモニー国家イギリスは、そのヘゲモニーの源泉を公式、非公式の帝国という領域性に有していたのに対して、アメリカはそれに類する領域を持たない。また、イギリスのヘゲモニーのもとでのグローバリゼーションは、経済的には強い権力を行使したものの政治的には脆弱であり、後に多くの挑戦を受けたのに対して、第二次世界大戦後のグローバリゼー

ションにおいては、多くの植民地が独立した結果「周辺」に多数の国家が出現したにもかかわらず、アメリカは依然として経済的のみならず政治的にも強い権力を行使している。しかも、その影響力は冷戦終焉後にさらに強まったとさえ考えられるのである。こうした状況は、「中心」と「周辺」の関係が変容し、グローバリゼーションが新たな段階を迎えていることを意味しているが、同時に——アメリカ化とまでは言い切れないとしても——アメリカがグローバリゼーションの「ルール」を設定する極めて強い影響力を有していることを示しているのではなからうか。本書が現在のグローバリゼーションの特殊性を否定し、なおかつその進展が「周辺」のアメリカ化ではなく「創造的な適応」によるものであるとするのであれば、こうした近年のグローバリゼーションを取り巻く権力構造の変化を踏まえた、より一層説得力ある議論が必要であると思われる。

以上のように、本書はグローバリゼーションの歴史を通史的に描くことの困難さを浮き彫りにしている。それは同時に、グローバル・ヒストリーの創出に向けた難しさをも示すものである。近代以降のグローバリゼーションの飛躍的發展は、その多くをヨーロッパ史に負っている。しかしながら、ヨーロッパ史はグローバル・ヒストリーの一部に過ぎない。ヨーロッパ世界と非ヨーロッパ世界との間の相互作用やネットワーク形成を、いかにして重層的なグローバリゼーションの歴史、そしてグローバル・ヒストリーにまとめ上げるのか、我々の解くべき課題は大きい。

(岡本直高)

大黒俊二著 『嘘と貪欲 西欧中世の商業・商人観』

名古屋大学出版会、2006年2月刊、A5判、
vi+244+46頁、5400円＋税、
ISBN4-8158-0532-6

西欧中世世界において、11世紀末以降からの都市社会の隆盛により、貨幣経済が発展しその中心において活動する商人層が社会的地位を確立したことは、最早改めて論ずる必要は無い。しかし同時に、

商業や商人に関しては、当時のキリスト教的倫理観からみれば「卑しい職」として蔑まれ、中世をとおして根強い蔑視と非難の対象であったこともいわれている。こうした商人層の進出という実体の変容に対し、彼らの存在を理論的に裏付けしようとする、いわば思想や観念の面における変容に関してはこれまで十分なアプローチがなされていなかったように思われる。

本書はこうした視覚から、西欧中世における商業、商人に対する観念がいかに変化し、それらが受け入れられるようになるのかを明らかにすることを主たる目的としている。なぜ商業や商人は蔑まれる対象であったのか、という根源的な問いにまで立ち返り、その理由を明らかにしたうえで教会人たちがそれを乗り越えていく様が、またそうして新たに形成される肯定的な観念が俗人に伝達され、その影響を受けた商人自身も自らの生業を肯定していく様が、著者である大黒氏の文献史料に対する非常に緻密な検討によって描かれている。

検討される史料として、本書では大別して以下の三つの史料群を取り上げている。まず商業や商人を論ずる際には欠かせない、商人自らの手によって著された商人文書、次に思想や観念を扱うにあたり、思想史的な面からのアプローチを可能にするスコラ学文献、そして両者の相互作用を考察するために、教義を民衆に伝達する一方で教会側が社会経済の現実と直面する場であった教化に関する史料である。これら三つの史料類型は教義に関する議論、商業の現場、両者の媒介といった、商業、商人に対する観念の形成過程における三つの位相に対応している。

またこうした異なる史料類型を用いるにあたり、本書では、商業や商人に関して交わされた議論の中で頻りに表れる用語や定型表現、すなわちトポスの一つの鍵とし、その意味の移り変わり、または新たなトポスの出現を追うという方法がとられる。著者は、こうしたトポスは定型表現であるがゆえに、文面上に現れる当時の心性の表象としてみなすことができるとし、その移り変わりに「新たな心性の誕生」(本書5頁、以下原則として頁数のみを示す)を見出すことが可能であると述べている。同時に、商業、商人に対する否定的な意見の主たる根拠であった利子禁止論や公正価格論をめぐる、それらに対する論説の姿勢が禁止から容認へと変化していく軌跡をたどることで、経済活動に関する制限が次第に緩和さ

れていく流れを追う、という方法もとられる。本書はこうした方法をとることにより、検討の対象がある程度絞られ、全体に共通する命題が設定されることで、議論に関わったそれぞれの立場における異同がより明確になり、3者の関連性がより強調され、商業・商人観が変容していく様子を総体的に把握することに成功しているといえよう。

それでは前置きが長くなってしまったが、以下より本書の構成及び内容を紹介していきたい。本書は序章及び本編9章に「はじめに」と「おわりに」が加わる構成をとっている。「はじめに」ではこれまで述べてきたような本書の目的と用いる史料、そして方法論が説明されている。続く序章では本書の内容が概観され、商人を語る際に代表的に用いられた「嘘」と「貪欲」というトポスが次第に意味を限定され、新たに「必要」と「有益」といった肯定的なトポスが優勢になる流れが描かれる。ここで示された観念の変容が本編において個別事例をもって考察されていく。

本編9章は3部構成となっており、それぞれが用いる史料群ごとに割り当てられている。第1章から第4章までの第I部はスコラ学文献を扱う。まず第1章では徴利禁止論をめぐる議論の展開が解説される。著者はまず徴利禁止の根拠を挙げる。この中で重要となるのが「貨幣不妊説」(41頁)と呼ばれる論説である。しかし、実際にこの論説が問題となるには次章でのオーヴィの登場を待たねばならず、本章では前提としてそれ以前の議論が紹介される。ここで重要となるのが貸与した金銭による「期待利益の喪失」(43頁)という概念であり、これを容認し、損害賠償という形で貸与額以上の返金を認める論が優勢となる。しかしながら、これにより容認されたのは「消費貸借」であり、「投資貸借」はいまだ正当化されていない。

この点に関し第2章では、「投資貸借」容認において最大の障害であった「貨幣不妊論」を、13世紀のフランチェスコ会士ピエール・ド・ジャン・オーヴィが理論的に克服する過程が説明される。時間によって利子を得る「消費貸借」ではなく、借手が金銭を使用し、その利益を貸し手にも還元する「投資貸借」において、貸与される貨幣は不妊であり、利益は借手の実力によるものだと言われた。これに対しオーヴィは、貨幣は投資という『目的』によって『資本』と(56頁)なり「利益を生む性格」(56

頁)を有する、としている。これがオーヴィの主張する貨幣の「種子的性格」(55頁)であり、この性格は貨幣に内在するものだと言われる。著者はこの論説に関して、神の世界創造の矛盾点を説明するために、当時のスコラ学者の間では周知のものであり、ゆえに投資貸借の正当化を根拠付けるものであるとしている。

続く第3章もオーヴィによる経済論を紹介する。買値と売値の差額を利益として得る行為は、ものの価値自体に対して価格を操作する「嘘」として、商業を非難する根拠であった。この問題に対し、ここでは価値と価格に関して論じる「公正価格論」の展開が示される。この論点に対し、まずオーヴィは「共通善」(63頁)という概念を駆使しながら論じており、その論において *commune* という単語とその類語を頻りに、多義的に用いて説明している点が挙げられる。著者はその多義性を日本語に翻訳し、その際に「共」の字を極力用いることで、原文の意味を明確に訳すだけでなく、オーヴィがその論において *commune* の語を手がかりとして思考をめぐらせた様子を鮮やかに描き出している。ここにオーヴィの「価格論」とは、「共」同体全体にとって納得できる「善きもの」たるよう決定されねばならない、といったものであることが明らかになる。また同様に、共同体における流通量に応じて価値は変動し、それに応じた価格決定も容認される。しかしながら著者は、この論は価格の釣り上げを肯定しかねないものであり、後述する説教師によって危険とみなされるものでもあった点も指摘している。

残る第4章においては、第I部および本書をとおして、おそらく著者が最も関心を寄せる論点を扱う。すなわち、徹底した清貧を理念として掲げ、貨幣を拒否する姿勢をとるフランチェスコ会士であったオーヴィが、なぜ商業や商人に対して擁護するかのような姿勢を見せたのか、という著者が「清貧のパラドックス」(9頁において初出)と呼ぶ問題である。ここでは、より厳格な理念追求を目指したオーヴィが主張した、ものの「所有」を否定し、生活において必要最低限の「使用」のみを認める「貧しき使用」と呼ばれる論説が手がかりとなる。この論説を展開するにあたり、「使用」の範囲を問い詰める中で「必要」と「有益」というトポスが生まれ、ものの価値の判定をとおして鋭い経済分析をおこなう、一方で自らの掲げる高い理想のゆえに、徳にお

いて不完全たる「弱き人間」に対する理解が生まれたのだ、と著者は分析している。

続く第5章から第7章は、第II部として説教史料を中心に教化の場における商業・商人観の変容が描かれる。まず第5章においては、中世史研究において比較的新しい分野である説教史料に関する研究状況やその有効性と問題点が解説され、またその実際の内容をその性格にそって「筆録説教」、「範例説教」、「説教補助マニュアル」(103頁)の三つに分類した上で紹介している。「筆録説教」とは文字どおり実際の説教を聞きながら書き取ったものであり、「範例説教」は場や時期に相応しい主題を挙げ、範例としての説教の構成を示した説教師向けのモデルである。著者はこれら二つの性格の史料群が持つ、聖俗における対照的關係に注目する。

第6章では説教の実例として、15世紀のフランチェスコ会士ベルナルディーノ・ダ・シエナをめぐる史料をもとに、実際の経済活動の現場である都市社会に教会人がふれることで、観念が現実とのバランスをとりながら変容する過程が鮮やかに描き出される。ベルナルディーノに関しては、その説教の一連を俗人が筆録した史料と自身が説教師に向けて著した範例説教集が残っており、両者が共に商業、商人を扱っているため、構想段階と実際の説教、語り手と聞き手といった比較検討が可能な点で、非常に稀であり有用な例である。その説教の中では「嘘」と「貪欲」は、もはや商業や商人と同一のものでなく「付帯的なものにすぎ」(161頁)ないとされ、それらを糾弾することによって倫理的な枠組みをつくり、それを逸脱しない限りでの商業は容認されている。またこうした点だけではなく、その範例説教の中における経済分析とそれに関する倫理観の点で、ベルナルディーノはオーヴィに大部分依拠しており、一方でその名を伏せて引用し、価格や徴利に関して誤解を招きかねない論をいわば検閲の形で安易に民衆に伝わらないように工夫している点も指摘される。

続く第7章においては、15世紀からイタリアにおいて設立される公的質屋、「モンテ・ディ・ピエタ(以下モンテ)」をめぐる、その設立における説教師の積極的な働きかけや運営における規約、またその実態が述べられる。公的救済機関である一方質屋であるモンテの設立は、公然とした利子付き金銭貸借制度の登場であり、徴利禁止論を乗り越えた

成果として、著者は革新的であると評価している。また、ここで中心的に考察される説教師ベルナルディーノ・ダ・フェルトレは、その説教において利子を運営経費とみなせるような解釈を示し、寄付金を集める際に救貧と喜捨の関係を一本化することによる効率化、合理化を説いている。著者はここに、師たるベルナルディーノ・ダ・シエナ及びその思想的源流たるオーヴィから続く、現実の経済活動を分析し理論的に柔軟な対応をみせる「一つの経済観の水脈」(189頁)を見出し、モンテの設立はその結実であるとしている。

最後に第8章と第9章を第III部として、商人文書、とりわけ「為替」と「商売の手引」を検討し、商業の実態と商人の意識を考察している。第8章では、当時の商人たちによる、徴利隠蔽の手段としての為替の利用に対して考察がなされる。そうした利用を可能にした背景としては、当時の郵便制度が、定期便は確立していたものの、到着までに少なくとも数日を要する時間的限界を抱えており、それが逆に一定期間の金銭貸借とそれに伴う利子の入り込む余地を生み出したとされる。また、市場ごとに異なる貨幣体系と必然的に生じる両替相場を、商人たちは徴利目的のために、発行された市場においては常にその地の貨幣が高く評価されるという歪んだものにし、為替交換によって確実に利益を得ることを可能にした。こうして為替の裏に巧妙に隠された徴利性を、教会人たちはついに指摘することはできなかったが、そこまで徹底する商人たちの姿勢に、著者は論理的にはすでに克服されたかに思われた徴利禁止論の持つ、根強い「心性面での強大な拘束力」(213頁)を逆説的に見出している。

本編の最後に位置する第9章では、これまで述べられてきた商業・商人観の変容が当事者である商人層に受け入れられる様が、「商売の手引(以下「手引」)」と呼ばれる史料群を中心に考察される。ここでは中世末期から近世にかけて3点の「手引」が紹介されるが、それらに共通する点として、商業は都市社会のみならず人間生活において、また産業の発展を促す点において、「必要」かつ「有益」であるがゆえに「高貴」なものであるという主張が挙げられる。また商業の「高貴」さゆえに、同時に商人も尊い存在であるとし、「完全なる商人」(224頁)たるために道徳面、知識面において必要とされた条件が挙げられている。ここで見逃せない点として、「手

引」著者たちのいう尊い商人とは、他ならぬ自身の属する卸商人、大商人層に限定されていることが挙げられる。

そして著者は、本書において示された「おわりに」においてトポスや論説の変遷を要約した上で、そこから導かれる近代への展望を述べている。それは、ついに「貪欲」が積極的に評価されるスミスの近代像であり、一方で、清貧と似た禁欲という自己規律が資本主義を導いたとするウェーバーの近代像である。ここに中世の経済観念が二つの道をとおして近代につながる事を提示し、著者は本書を締めくくっている。

以上が本書の内容である。本書を通読してまず感じることは、著者である大黒氏の誠実ともいえる史料に対する真摯な姿勢である。冒頭に掲げ一貫して明確に提示される問題意識に即して、史料において注目すべき言葉が丹念に説明され、議論の前後に位置する論説や異なる史料群との関係が解説されるため、ともすれば難解を極めかねない本書の内容が非常に理解し易いものとなっている。また多くの史料を挙げていくという方法は時に退屈にもなりがちであるが、そうはならずむしろ面白く読み進められることは、無論史料そのものの持つ魅力もあるが、大黒氏の緻密な論理構成によるところが大きい。特にオリヴィーと2人のベルナルディーノの間に1本の糸をとおすくぐりには新鮮な驚きを感じる。

しかしながら、本書を読み進めていく上で疑問を感じなかったわけではなく、その点を挙げておきたい。多分に評者の浅学による部分があると思われるが、御容赦をいただきたい。最も違和感を覚えた点は、本書をとおしてその変容が語られる微利禁止論に関する点である。まずとまどいを感じた点は本書の構成であり、本編第1章が微利禁止論をめぐる議論の考察から始まることである。序章における概観においては、主たる論点が「安く買い高く売る」という商業の基本行為に対するトポスの形成やその意味の変遷である。しかしその直後において展開されるものは、微利をめぐる議論であり、これは商業・商人観というよりも、むしろ貨幣経済論に属するものといえる。無論、商人の営みとは貨幣を媒介にしたものであり、微利を目的とした金銭貸借は商業と密接な関係にある。投資貸借の形での契約を基盤とした商業活動形態は、当時のイタリアなどでは多くみられるものであるし、第8章で述べられるように

金銭貸借から利益を得る行為は、当時の商人たちの活動において一般的であったといえよう。

しかしながら、商人や商業という言葉からまず連想される活動とは、むしろ序章の議論においてその行為自体が問題視され、第3章で価格決定をめぐる議論が展開される、貨幣を媒介とした商品交換ではないだろうか。この点に関して、本編の考察を開始する前にもう少し商人の活動と微利行為との関連について解説がなされていれば、より本編の議論を理解し易くなったのではないかと思われる。

また、僭越ながらここで本書の内容を整理するならば、一つは主に微利禁止論をめぐる章（第1、2、7、8章）、もう一方は主に「嘘」と「貪欲」、「必要」と「有益」に代表されるトポスをめぐる章（序、第3、4、6、9章）の二つにおおざっぱながら分けることが可能かと考える（第5章は主に史料紹介であるため、ここでは除いている）。これらは本書をとおして貫く2本の柱であり、両者ともオリヴィーの唱える「貧しき使用」論から生じているものである。この2点に関して、評者はわずかながら乖離している印象を受けた。無論、微利禁止は投資などの商業活動を制限するものであり、また商人が実際の活動現場において隠蔽しながらも微利行為をおこなっていることは示されており、両者がまったく無関係であるというつもりではない。しかし微利行為と商業、商人とが観念形成の場において直接的に結びつく史料が十分に提示されていないようにも感じるのである。微利行為そのものを否定する論説と共に、それをおこなうことを根拠に商業や商人を非難する論説をもう少し提示していただきたかった。

次に、本書において語られる商人や商業といった対象の定義である。本書においては第9章において商人たち自らの言葉に現れるが、中世における商人、商業には遠隔地との取引に従事し、多角的な活動に従事していた大商人層と、都市内での売買に従事する小売商とがある。為替を駆使したり、自ら筆を取って史料を残すのは前者の大商人層であるため、第III部で語られる商人も無論彼らである。しかし第I、II部で示される商人に関する議論においては、安く買い高く売る、などの異なる商人層に共通する問題も語られている。この点に関して、大黒氏の見解も語られている。この点に関して、大黒氏の見解も、特に説教史料に関連する形でうかがいたく思う。しかし逆にいえば、商業・商人観の変容に対する小売商らの反応であったり、理念形成の段階で商人の活

動規模に対して区別がなされていたのだろうか、説教の場ではどうか、といった点に関して問題意識をさらに掘げることができたともいえる。ただし、これらの問題に関しては、史料的な問題があり、アプローチの手段が非常に限られていることは無視できないだろう。

最後に、これは評者の関心によるところが大きいのではあるが、「商売の手引」を論ずる際に、15世紀中期のコトルリ以前の「手引」にもふれていただきたかった。無論、商人自身が商業・商人観を大いに論じている点でコトルリの「手引」はそれまでのものと一線を画しており、それ以前の「手引」は実務的な内容が大半を占めているため、本書の内容にはそぐわないものである。しかし、コトルリの時点で「手引」の性格が大きく変化することを、先の「手引」の内容と対照して示すことで、ベルナルディーノ・ダ・シエナの活動時期に連続する、この15世紀中期という時期が思想の一つの転換点としてより際立ったのではないかと思われるのである。

評者の能力をもってしては、本書の持つ魅力を十分に表現できたとはいえない。西欧中世における商業のみならず、都市社会やその中で展開された思想などに関心を持つ方にはぜひとも一読を願いたい。本書は歴史学を志す者にとって、その具体的な内容はもちろんのこと、史料に対する姿勢や方法論、論理構成などの点において非常に示唆に富んでいる。以上をもって、本書の書評としたい。

(森 新太)

比佐 篤著 『「帝国」としての中期共和政ローマ』

晃洋書房、2006年4月刊、A5判、174+60頁、
3600円+税、ISBN4-7710-1698-4

前3世紀以来、ローマはイタリア半島の枠を越えて、地中海世界へとその版図を拡大しはじめた。この拡大に伴い imperium Romanum は、単なるローマの命令権からローマ帝国へと変質する。この変質が起こった中期共和政ローマという時代の特徴は、この変質にもかかわらず、初期や末期と比べると、この時代が安定した状況のなかで推移したこととされ

ている。本書の序章において著者は、モムゼン以来の長きにわたる研究の蓄積を概観した上で、次のような傾向があると述べている。すなわち、「各々の研究が見出した共和政ローマの特質が、共和政ローマ全体を通じて常に存在していたかのごとく捉える傾向が見られ」(11頁)、共和政ローマを「静態的に把握しているがゆえ、歴史的な変容を捉える態度が欠けている」(11頁)との問題点が指摘されている。この問題意識にもとづいて、都市国家から帝国への過渡期と位置づけられる中期共和政が持つ歴史的意義を明らかにしようというのが、本書の主眼である。

本書は、第1部「ローマによる対外支配とその制度」、第2部「支配階層と「政治家」たち」の2部で構成されている。第1部では制度史的観点からの考察を踏まえて、総体としての支配階層が持っていた対外方針に対する意識が考察されている。第2部では個々の政治家たちに対する考察が行われ、第1部で示された支配階層総体の意識とのギャップが示されて、当時のローマ政界の動態的状況との関連性が論じられている。第1部、第2部ともに、四つの章から構成されている。以下、本書の章立てに沿って、簡単に本書を概観した後に、考察を試みることにしたい。

第1章「上級公職制度の変質」では、第2次ポエニ戦争が勃発した前218年から前166年までの期間が扱われる。この期間、上級公職者(コンスル・プラエトル)の員数が、必要とされる「管轄地」provinciaの数に満たないために、公職延長や臨時公職者といった制度が積極的に活用されたことが知られている。著者は、リウィウスの史料を統計的に用いて、これらの公職制度の運用状況が地域毎に異なっていたことを示している。第2次ポエニ戦争時、ガリア・リグリアを含めたイタリア半島においては、毎年、新規の上級公職者が派遣されており、公職延長が実施されたり臨時公職者が派遣されたりすることは少なかった。他方、ギリシアやヒスパニアにおいては、長期間にわたる公職延長が行われていた。軍事的危機が去り、公職者による権力集中が問題視されるようになった前2世紀前半においても、この地域差は残存しているが、この状況に対して著者は、イタリアをはじめとする重要性が高いとみなされた地域は新任の上級公職者により管轄され、重要性が低いとされた地域(ギリシア・ヒスパニア)には、

公職延長、臨時公職者の制度が活用されたとしている。また、軍事的必要性がなくなった戦後のシチリア・サルディニアでも、これらの制度は活用されなくなったとしている。ここから著者は、上級公職者の管轄地を決定していた元老院にとっては、イタリアが軍事的にも政治的にも最も重要な地域であり、その他の地域への拡大は二次的なものであったと結論づけている。

第2章「上級公職者と対外政策」によれば、この状況は、前165年以降もスッラによる国制改革が実施された前82年まで継続しているとされる。著者によれば、元老院が政治的に支配しようという意図を持っていたのはイタリアに対してだけであり、イタリア外部には、必要に応じた軍事行動のために、適宜、公職者が派遣されていたにすぎないとされる。ただ、支配階層としての元老院のスタンスと、個々の政治家たちのそれとは別物であることが指摘されて、重層的な考察の必要性が指摘されている。

前3世紀以来、特に第2次ポエニ戦争以降、ローマに数多くの予兆 prodigium が報告されるようになる。第3章「予兆の儀礼化と対外政策」で扱われる予兆は、「神々の怒りを伝える異常な出来事」と定義され、これまで扱われてこなかった対外政策面での重要性が主張される。予兆はローマ市近郊のみならず、イタリアの諸地域からもたらされるものも多く、最終的には元老院に報告されて、その決議にもとづいて、それを鎮めるための祭儀が執り行われるのが通例となっていた。著者は、この祭儀を通じて、イタリア半島に対する支配が強化されたと推測している。しかし、同盟市戦争以後、第一人者たちが台頭してくると、予兆は彼ら個人の人々の盛衰に関わるものとなり、元老院に予兆が定期的に報告されることはなくなり、元老院によるイタリア支配のための施策といった性格は喪失してしまうとされる。元老院によるイタリア支配と、個々の公職者によるイタリア半島外でのイニシアティブとの並存といった中期共和政的状况は終焉を迎えたことが、この面からも示唆されている。

このような元老院によるイタリア支配の貫徹を理解する鍵とされるのが、第4章で扱われる「前一八六年のバッカナリア事件」と呼ばれるバックス信仰弾圧事件である。この事件は、ローマが政治的・司法的な処置をイタリア全土に対して行った史料上最初のものである。この章で主張されるのは、イタ

リア支配は元老院による対外戦略に基づいて行われたが、その貫徹はコンスルなど個々の政治家たちによって遂行され、その結果、「管轄地」から「支配領域」への転換が行われたということである。

第1部で示されたように、中期共和政においては、元老院はイタリアに対する支配を重視していたが、これと矛盾するかのような地中海世界への著しい対外的発展が、個々の政治家たちによって担われていた。この点を明らかにするのが、第II部の課題である。

第5章「中期共和政ローマの政界と対外政策」では、ローマの国制をめぐる研究史が概観された後に、前2世紀前半に選挙が激化した背景の考察が課題として提示される。第2次ポエニ戦争の後、軍事的な危機は絶対的なものではなく、ケンソル職を頂点とする公職就任階梯が画定した結果、個々の政治家たちは激しい政治競争を勝ち抜くために、積極的に軍事的栄光を求めようになった。彼らは、その栄光を凱旋式などで民衆に誇示し、民主的な手段を通じて、さらなる立身を目指して選挙を戦ったと論ぜられている。

この点に対して、第6章「前二世紀前半の対ギリシア外交の再考察」では、具体的にギリシアという地域を取りあげて、考察が進められる。まず最初に、第1章で確認されたように、ギリシアには多くの上級公職者が派遣されたわけではなく、元老院における選定でもギリシアにおける経験が考慮されていたわけではないとされる。その上で、実際に派遣された公職者の活動が精査されて、彼らがギリシアに対しての何らかの政策意図を持っていたわけではないと推測される。彼らの目的は、あくまでも凱旋式を挙げるのに十分な戦功を立てることであり、そのために後任の公職者が選ばれる前に講和を結んだり、不必要な戦闘や略奪を行ったりといった場合があったことが述べられる。このように、個々の政治家にとって、ギリシアはローマでの政治競争を勝ち抜くための軍功を稼ぐ場所にすぎなかったことが結論づけられる。

ただ、それでもローマに先行する優れた文明を持つギリシアが、他の地域とは異なる、特別な意味を持っていたことが、第7章「ギリシア文化の受容——その政治史的な意味——」で示される。前3世紀以前から、ローマはイタリア南部のギリシア人植民市の征服を通じて、ギリシアの文物を獲得してい

た。しかし、著者によれば、前3世紀以前と前2世紀前半と前2世紀後半とでは、ギリシア文化の受容の意味は大きく変化しているとされる。前3世紀以前は、イタリア半島でのローマの地位を高めるために活用されることが多かったギリシアの文物は、前2世紀前半には、さらなる立身出世という政治的成功を求める公職者たちが、自分の栄光を高めるための凱旋式を彩る要素として活用していたとされる。凱旋式の挙行回数が減少した前2世紀後半には、このようなギリシア文化受容の事例は減少するが、これは、ギリシアがイタリアやシチリアと同様に、戦功が求められる管轄地から、支配領域へと転換したことによるとされる。これらの地域では大規模な戦争が行われることはなくなり、行政官としての上級公職者が、苛斂誅求や不正行為によって収奪を行うようになったことが論ぜられている。

第8章「Q・マルキウス・フィリップス考」では、戦功によらずして、政界での栄達を果たした人物を考察することで、次代の状況に繋がる要素が中期共和政にあらわれていたことが示される。フィリップスは、前186年度・前169年度の2回にわたってコンスル職を務め、前164年度にはケンソル職に就任している。当時の他の政治家たちは、戦功を通じて政治的成功を収めていたが、彼は1度目のコンスルの時に敗北を喫したにも関わらず、再度の選出を果たしている。この時行われていた第3次マケドニア戦争でも、フィリップスは、さしたる戦功を挙げられなかったが、後に公職就任階梯の頂点であるケンソルとなっている。彼が立身出世の手段としたのは、軍功よりも、当時の大国マケドニアとその国王フィリップスとの個人的関係を巧みに自己宣伝したことにあるとの推測がなされる。この推測を補強するために用いられるのが、フィリップスの孫・曾孫が鑄造した貨幣の考察である。マルキウス・フィリップス家とマケドニア王国との特別な関係が暗示される図柄から、子孫の代にまで語り継がれるイメージを彼が創出することに成功したのであろうと述べられる。フィリップスのように特定の地域と結びついて自己宣伝を行うという政治手法は、当時においては一般的ではなかったが、共和政末期の政治家たちにとっての先駆者として位置づけられるとしている。

結論では、まず「帝国」としてのローマが現出する中期共和政像が確認される。著者の言葉を引けば、当時の「ローマの対外政策は、イタリアを重要

視して間接的に諸都市を勢力下へ組み込もうとした元老院と、イタリアもしくはイタリア外部へ派遣されて当地での軍事・政治活動を任された上級公職者という、並立する2種類の制度によって運営されていたと結論づけられる」(165頁)。その上で、「帝国」としてのローマをどのように定義するかという問題の重要性が、他の「帝国」との対比の中で示唆されている。

ここまで本書の概観を試みたが、そのエッセンスを十全に抽出できたかという点については、正直なところ心許ないと言わざるを得ない。特に章を越えての関連づけについては、概観であるがゆえに端折ってしまっている要素が少なくないので、共和政中期という時代について、より深く知りたいという読者には、実際に本書を手にとっていただければ幸いである。

本書に対する考察であるが、まず第一に強調しておかなければならないのは、本書が目指す「動態的」な視角である。この点は評者も常日頃から疑問に感じていたところである。ローマ共和政とは何かという問題が論じられるとき、しばしば史料の僅少な共和政中期が一種のモデルとされて、各時代が持っている特徴が捨象されてしまう傾向が看取されるのである。かつて共和政中期を彷徨った後、キケロなどの同時代史料に恵まれた共和政後期へと逃げた評者にとって、著者の果敢なまでの取り組みには、素直に頭が下がるところである。ただ、史料の僅少さ故に、考察の大半が前2世紀前半に集中しており、第2章をはじめとして、前2世紀後半以降を扱う箇所には推論的な印象が否めないのも事実である。また、この章と第3章の考察からは、共和政中期を通じて変化が少なかったことが窺われ、この点、どこまで「動態的」な考察であるかは疑問の残るところである。しかしながら、この点については第7章において、ギリシアなどが「管轄地」から「支配領域」へと転換する状況が描出されていることもあり、部分的ではあるが補われていると言えよう。その他、第4章で「支配領域」となった地域に対して「対外政策」との用語が用いられている点については、「内政」ではいけないのかとの疑問が残った。このような些末な問題はあるにせよ、当時の外交政策と元老院の趨勢をはじめとする国内状況とをリンクさせるという、本書の論証には、一定以上の妥当性が認められるべきであろう。

さて、本書の主旨から推測するに、おそらく、この「管轄地」から「支配領域」への転換こそが、著者の考える「帝国化」であろうと思われるが、そのように考えると、前2世紀前半においては元老院が意図する「帝国」はイタリアに限定され、前2世紀後半に至ってもローマ「帝国」の核はイタリアだけであり、シチリア・サルディニア・ギリシアが漸く「帝国化」しつつある段階であるとの印象を受けた。このように考えると、これまで考えられていたよりも、当該時期の「ローマ帝国」の版図はささやかなものであると言えるかも知れない。さらに本書が扱っている軍事的・政治的側面以外の、経済的・文化的・言語的側面については、ローマの影響力がまだまだ限定的であったことを考慮すると、むしろ「非一帝国」としての中期共和政ローマと言うべきではないかとの印象を受けた。もちろん、これは共和政後期の重要性を強調したい評者のバイアスがかかったものである可能性は否めないが、「帝国」とは何か」という大問題に挑む著者に、敢えてぶつけてみたい疑問である。

(鷲田睦朗)